スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

## 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

# 新潟県五泉市


自 治 体 名 ： 新潟県五泉市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0250-43-3911

# 1.自治体の基本情報

スポーツ庁

## 基本情報

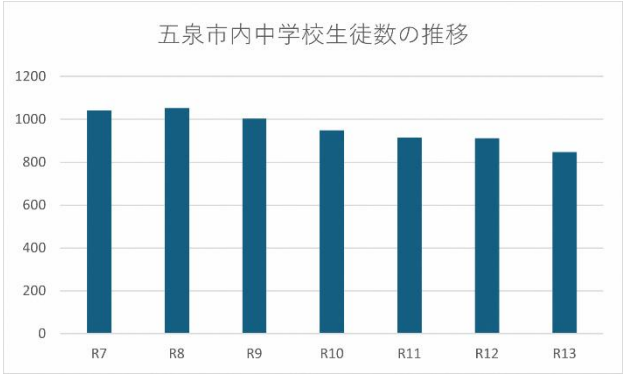
| | |
|---|---|
| 面積 | 351.9㎢ |
| 人口 | 45,171人 |
| 公立中学校数 | 4校 |
| 公立中学校生徒数 | 1,042人 |
| 部活動数<br>（運動部活動のみ） | 30部活 |
| 地域クラブ活動数 | 5クラブ |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置済 |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定済 |

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

五泉市は人口減少とともに、生徒数も減少している。生徒数は、令和7年度の1,042人に対して、令和9年度は1,003人、令和13年度では847人にまで減少する見込みである。

このまま少子化が進行すると、現在も学校単位でチームが組めない種目があるうえに、さらにその傾向が進むことが予想される。また、学校規模の縮小により専門的な指導を行うことができる教員が配置されない等により現在の体制が維持できなくなる可能性が高くなっていく。

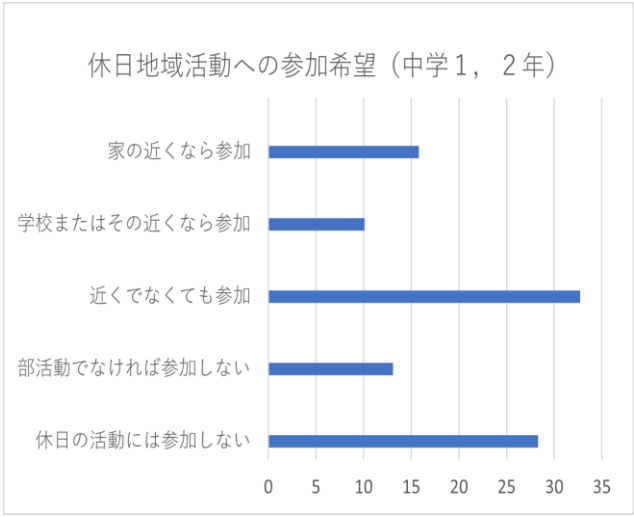
現在活動している地域クラブの種目は、5種目である。各クラブとも地域クラブ活動の基本方針に沿って、充実した活動をしている。今後は、他の種目に広げて種目数を増やさなければならない。




令和8年3月　学校教育課入学予定者数調べより作成

さらに、生徒が休日等の地域クラブの活動に参加するための交通手段が限定されていて、保護者の送迎に頼らざるを得ないという課題がある。今後、地域クラブの活動を推進するにあたり、移動手段についても考えなければならない。

生徒へのアンケート（7月実施）からは、休日の地域活動に参加したいとする回答が60%ほど見られた。今後、休日の部活動や地域クラブの活動について周知する取組を通して、地域クラブの活動に参加を希望する生徒の増加を目指していく。



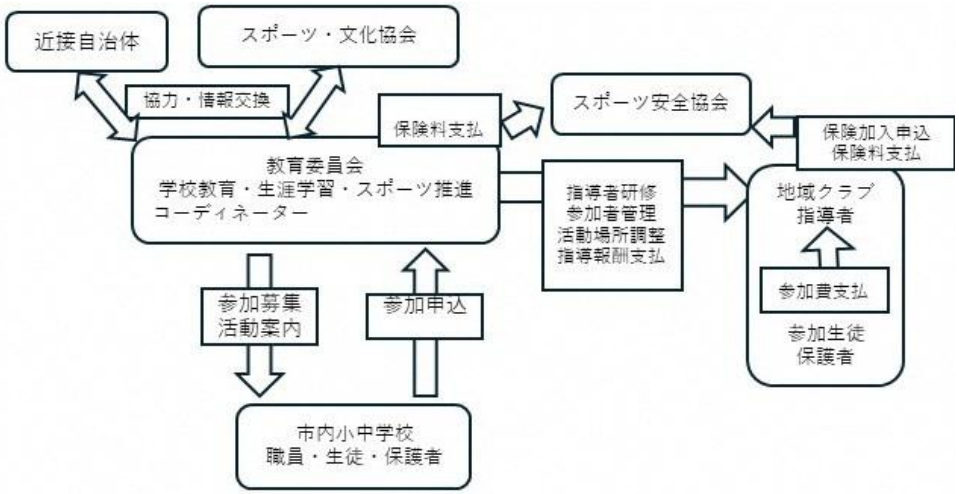

令和7年7月　運動・文化活動アンケートより

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 運営体制・役割

### ●市区町村における推進体制図




### ●行政組織内での役割分担

**◉教育委員会**

- 学校教育課…各関係機関との連絡・調整、実証事業全体の推進、部活動の在り方検討委員会の運営、謝礼・保険料の支払い、その他事務全般
- スポーツ推進課…スポーツ協会との連携、部活動在り方検討委員会への参画
- 生涯学習課…文化協会との連携、部活動在り方委員会への参画
- コーディネーター…地域クラブとの連絡調整、各小中学校との連絡調整

**◉首長部局**

- 財政課…予算措置

## 年間の事業スケジュール

令和7年4月　各中学校に地域クラブの現状、地域展開の進捗状況について説明
令和7年5月　隣接町教育委員会との協議会
令和7年6月　部活動在り方検討委員会開催①
令和7年7月　校長会での進捗状況説明
令和7年7月　スポーツ・文化活動についてのアンケート調査
令和7年 8月　広報ごせんで地域クラブ活動紹介
令和 7年10月　部活動在り方検討委員会事務局会議
令和7年10月　部活動在り方検討委員会開催②
令和7年11月　隣接教育委員会との協議②
令和7年11月　地域クラブ認定基準説明会
令和7年12月　校長会での進捗状況説明
令和7年12月　地域クラブ関係者対象アンケート調査
令和8年1月　部活動在り方検討委員会事務局会議
令和8年 2月　部活動在り方検討委員会開催③
令和8年 2月　事業完了報告・成果報告書の作成
令和8年 3月　校長会での進捗状況説明

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の運営実績

### ①全体に関すること

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実施した地域クラブ活動総数 | | 5クラブ | |
| ケース別地域クラブ活動数 | A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数） | | 5クラブ（12部活動） |
| | B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数 | | 0クラブ |
| 全体の指導者数 | 13人 | 全体の運営スタッフ数 | 0人 |

### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

| 地域クラブ活動名 | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数（平日・休日） | 実施時間帯 | 参加者（学年別） | 実施期間 | 指導者数 | 運営スタッフ数（他クラブと兼務） | 会費 | 大会参加方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ソフトテニスクラブ | 市教育委員会学校教育課 | ソフトテニス | ・休日　37回 | 9:00～12:00 | 1年生21人<br>2年生22人<br>3年生 4人 | 4月～3月 | 4人 | — | 800円（保険料） | 中体連：部活動<br>その他：地域クラブ |
| 五泉ベースボールクラブ | 市教育委員会学校教育課 | 軟式野球 | ・平日91回<br>・休日42回 | 平日18:30～20:30<br>休日9:00～12:00 | 1年生10人<br>2年生15人<br>3年生13人 | 4月～3月 | 3人 | — | 800円（保険料）<br>2,000円/月額 | 中体連：地域クラブ<br>その他：地域クラブ |
| 泉桜剣士会 | 市教育委員会学校教育課 | 剣道 | ・休日　48回 | 9:00～12:00 | 1年生0人<br>2年生9人<br>3年生6人 | 4月～3月 | 2人 | — | 800円（保険料）大会、練習試合参加費 | 中体連：地域クラブ<br>その他：地域クラブ |

### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

●特に開催をしていない。

# 2.実証内容と成果

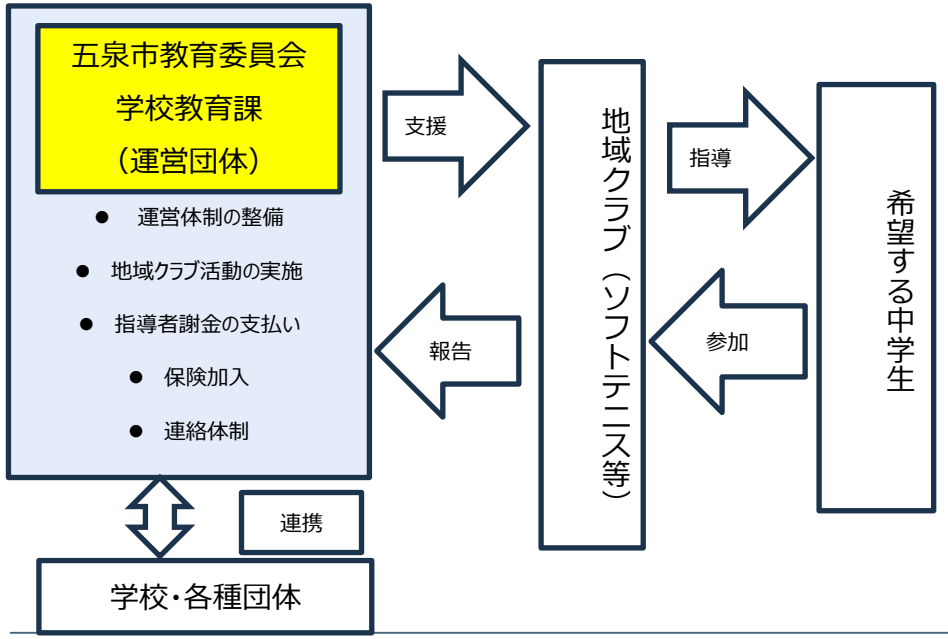
スポーツ庁

## 主な取組例

### ●五泉市地域クラブ　活動概要

| | |
|---|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | ソフトテニス、軟式野球等 |
| 運営団体名 | 五泉市教育委員会学校教育課 |
| 期間と日数 | ソフトテニス：4月12日～3月28日（月4回程度）<br>軟式野球：4月15日～3月31日（月12回程度） |
| 指導者の主な属性 | 五泉市スポーツ協会加入団体指導者 |
| 活動場所 | 五泉市総合会館、五泉市村松体育館、村松野球場 |
| 主な移動手段 | 保護者送迎 |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | ソフトテニス：800円（保険料）<br>軟式野球：800円（保険料）、月会費2,000円 |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険<br>生徒1人あたり：800円/年<br>指導者1人あたり：1,850円/年 |

### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図




### ●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- クラブ責任者

  役割：地域クラブ活動における管理者として、運営団体との連携を行う

- 指導者

  役割：活動における生徒への指導を行う

# 2.実証内容と成果



## 取組内容

### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### 取組事項

- 「下越地区担当者連携協議会」を中心に他市区町村との連絡調整を継続する。
- 現在は行政部直轄で運営をしているが、持続可能な運営に向けて、他団体へ地域クラブ活動の運営を移行する場合の課題整理等を行う。
- 地域クラブ活動の要件や基準、トラブルや事故対応を含む管理責任を明確にするための調査研究を行う。

#### 今後の取組における課題

- 隣接市町村との連携において、クラブの運営方法や活動の状況についての情報交換等、連携をさらに密にする必要がある。
- 運営を担当できる団体が現在の段階では見つからない状態である。
- 今年度は問題となる事例はなかったが、指導力向上やトラブル対応について具体的な方策を決めておく必要がある。

#### 取組の成果

- 「下越地区担当者連携協議会」等で得た情報を地域展開を推進するための参考にした。また、近接市町村からのクラブ参加者の取扱の方法を中心に、近接市町村との協議会を年2回開催し、生徒の参加の方法について共通理解を図った。
- 市内のスポーツや文化活動をするクラブの情報を収集する取組等を通して、統括する団体との連携を図った。運営面での協力関係を築くには至らなかった。
- 安全管理マニュアルを作成し、クラブの活動の際の安全確保に活用している。

#### 課題への対応方針

- 将来的には、生徒数が減少し、他市町村との連携をしないと成り立たない競技種目が出てくることも考えられる。協議会において他市町村のクラブの運営方法について情報収集を行う。
- 地域展開に取組んでいく中で、スポーツ協会等の団体に情報提供を求める等協働して取組を推進する。
- 指導者研修会の際に、指導法や生徒理解の内容を取り入れ、適切な指導が行われるようにする。また、生徒、保護者からの相談窓口の整備を進める。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

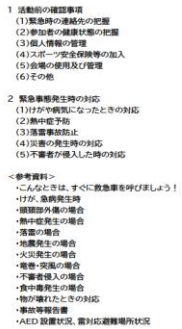
### ●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

#### コーディネーターの具体的な動きの実績

- 地域クラブの活動場所の調整。公共施設の予約申請、各クラブへの連絡。
- 地域クラブ活動に関する意識調査の実施。
- 関係団体、中学校との連絡調整。
- 参加希望等、保護者からの要望への対応。

#### 運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

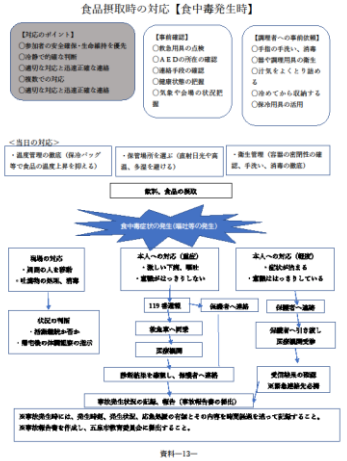
- 「熱中症対応」「落雷被害防止」等安全確保に関する通知について、迅速にクラブ指導者へ連絡した。
- 安全管理マニュアルを作成し、指導者説明会において周知し、事故発生時には適切に対応することを呼び掛けた。
- 「部活動在り方検討委員会」において要望のあった事項について対応マニュアルを追加作成した。（食中毒発生時マニュアルの追加作成）


1 活動前の確認事項
（1）緊急時の連絡先の把握
（2）参加者の健康状態の把握
（3）個人情報の管理
（4）スポーツ安全保険等の加入
（5）会場の使用及び管理
（6）その他

2 緊急事態発生時の対応
（1）けがや病気になったときの対応
（2）熱中症予防
（3）落雷事故防止
（4）災害の発生時の対応
（5）不審者が侵入した時の対応

＜参考資料＞
・こんなときは、すぐに救急車を呼びましょう！
・けが、急病発生時
・頭部損傷や痛の場合
・熱中症発生の場合
・落雷の場合
・地震発生の場合
・火災発生の場合
・発者・災風の場合
・不審者侵入の場合
・食中毒発生の場合
・物が壊れたときの対応
・事故等報告書
・AED 設置状況、雷対応避難場所状況

安全管理マニュアル記載内容
（目次より）




追加作成した
「食中毒発生時対応マニュアル」

#### 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 指導者に対する説明会の際に「安全管理マニュアル」に基づく対応を呼び掛け、活動時に携行できるよう配付した。
- 事故発生の場合は地域活動コーディネーターを通して、各学校長にも状況が伝わるよう連絡方法を確認した。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

#### 取組事項

- スポーツ協会や競技団体等との連携により、専門的な技術指導ができる地域人材の把握・発掘に努めるとともに、兼職兼業を希望する教員については、地域活動の運営団体にマッチングできる体制の整備を図る。
- 専門性や資質・能力を有する指導者を地域の中で広く確保していくとともに、指導者の養成や資質向上の取組を検討する。また、学校部活動の教育的意義や役割を地域活動へ継承できるように、地域活動の指導者への周知を行っていく。
- 平日の部活動と休日の地域クラブでは、指導者が異なるため関係者が情報を共有し、一貫性をもった指導が行われるよう密に連携していく。

#### 取組の成果

- 陸上競技や軟式野球については、指導経験のある人材を把握し、クラブ設立につなげることができた。
- 市内のスポーツ団体の活動状況を把握するための情報収集や教員の兼職兼業に関する意識調査を行い、地域クラブ活動の指導を担うことのできる人材の情報を得ることができた。
- クラブの活動予定を立てる際には、中学校の活動について情報提供を行い、活動回数や練習内容を吟味し、生徒の負担を減らすようにした。

#### 今後の取組における課題

- 令和8年度中の休日の地域展開実現のために、人材や団体の確保に努める。
- クラブ設立を希望する個人や団体を把握し、クラブ団体で設立へとつなげる。
- 学校の生徒の活動状況を把握し、地域クラブの指導者へ伝え、適正な活動ができるようにする。

#### 課題への対応方針

- 中学校との連携を強化し、人材や活動場所の確保の取組を実施する。
- クラブ設立を希望する個人や団体に対する説明会の際に、指導者資格の保有を呼び掛けたり、学校部活動の教育的意義についても配慮するように呼び掛ける。
- コーディネーターは、部活動担当者からの要望や学校の行事や欠席状況等を集約し、地域クラブの指導者へ伝える。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

#### 取組事項

- 中学生受け入れに関する調整や活動場所・指導者の確保等のための調整を、スポーツ協会と連携して、競技団体との間で実施する。
- 隣接市町村とクラブ運営に関する協議を実施し、運営方法に関する情報を得るとともに、生徒の受け入れに関する条件等を協議する。

#### 今後の取組における課題

- 令和9年度始めからの休日部活動休止に向けて、活動場所の確保が課題である。
- 新たなクラブ設立に向けて、指導者・団体の確保が課題である。
- 学校施設、備品等の取扱についてのルールを決めることが課題である。

#### 取組の成果

- ソフトテニスクラブには男女合わせて40名を超える参加申込があった。施設や指導者数を考慮したうえで充実した活動にするために隔週男女別（各20人程度）の活動とした。
- 隣接市町村にない競技を希望している生徒が市内のクラブに参加を希望したため、受け入れに関する隣接市町村との協議を行い、受け入れ体制を整えることができた。

#### 課題への対応方針

- 学校施設の活用が必要になると思われるので、施設に関する状況を確認する。
- スポーツ協会からの情報を生かし、指導者・団体の協力を積極的に呼びかける。
- 各学校の学校長及び部活動顧問等と協議を行い、施設・備品等の使用についての方針を決める。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
**エ：面的・広域的な取組**
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等

スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

#### 取組事項

- 「下越地区担当者連絡協議会」を通して、情報を得るとともに、関係市町村との連携を図る。
- 隣接市町村との協議を行い、市外からの参加、市外への参加の条件について明確にしていく。

#### 今後の取組における課題

- 隣接市町村との連携をさらに強め、生徒にとって有意義な選択肢を整える必要がある。
- 他市町村からの参加者への対応（所属校との連携、緊急時の連絡方法、必要経費の負担方法等）を具体化する必要がある。

#### 取組の成果

- 隣接市町村との協議会を年2回設定し、生徒の地域クラブ参加に関する条件等を確認することができた。



隣接市町村との第2回協議会（11月実施）

#### 課題への対応方針

- 令和7年度の協議内容をもとに、隣接市町村との協議会を継続して実施する、日常の情報交換を積極的に行う等の取組を通して、生徒が活動を楽しむことができる体制づくりを行う。
- 地域クラブでの活動の様子等は、クラブ指導者からの情報を得て具体的に把握する。
- 費用の負担方法等は、今後クラブ数が増加していくことも考え、長期的な視点で検討していく。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
**オ：内容の充実**
カ：参加費用負担の支援等

スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　オ：内容の充実

#### 取組事項

- 生徒のニーズや意見等を反映させるため、アンケート調査を実施する。
- 生徒、保護者、学校やスポーツ団体関係者等の理解促進のため、広報誌を利用して周知活動を行う。また、必要に応じて説明会等を行う。

#### 取組の成果

- 地域クラブに関する意識を確認するために、7月は小学5、6年生児童と保護者、中学1、2年生生徒と保護者、小中学校教職員、12月は地域クラブ参加生徒と指導者を対象にしたアンケート調査を実施した。調査により、休日のクラブ活動への参加意欲の実態や教職員の意識を確認することができた。
- 地域クラブの活動について周知するために、市広報に紹介記事を記載した。地域の方に取組を知らせることができた。




#### 今後の取組における課題

- アンケート調査により得られたデータの有効活用の方法の検討が必要である。
- 広報誌や市のホームページ等によるスポーツ関係者等への取組の周知と地域クラブ活動への参画意識の向上を図る手立ての工夫をする必要がある。

#### 課題への対応方針

- アンケート調査を継続し、関係者の意識の変化を把握するとともに、生徒のニーズや意見を反映させる方法を検討する。
- 広報誌や市のホームページ等により現在の推進状況を知らせるとともに、設立説明会を開催し、クラブ活動への参加を促進するための周知活動を行う。
- 小中学校の保護者に対して、地域展開の具体的内容について説明会を実施し、理解を得られるようにする。

# 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
**カ：参加費用負担の支援等**

スポーツ庁

## 取組内容

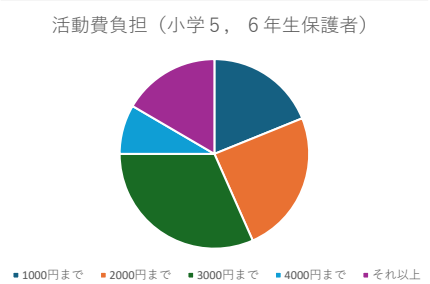
### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

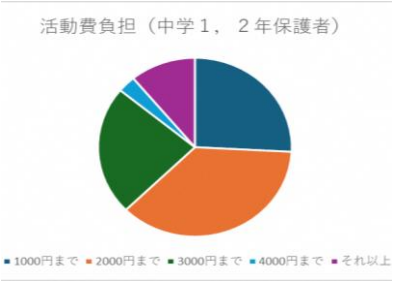
#### 取組事項

現在の部活動では教員が指導を行うため、保護者が部活動で負担する経費は、教員が指導するため指導料はかからず、道具やユニフォーム、大会会場までの送迎等が実費負担となっている。しかし、地域活動においては、指導者に対する謝礼を含め、様々な経費が発生することになる。地域活動を持続可能な活動とするためには、参加する生徒が、加入に必要な保険料を含めた必要な活動費を負担する受益者負担を原則とするが、費用負担が増加することによって地域活動に参加できなくなる生徒が発生しないよう、地域活動の会費の適切な設定・徴収方法の検討を行う。

#### 取組の成果

- 保護者対象のアンケートによると、小学5,6年生の保護者は3,000円まで、中学1,2年生の保護者は2,000円までとした回答が多いことが分かった。




出典：令和7年保護者アンケート（7月）

#### 今後の取組における課題

- 今後クラブの数が増えることが予想される中で、保護者のイメージする受益者負担額との大きな違いを生じさせない活動費となるような財源確保が課題である。
- 活動費負担に困難を生じる可能性があり、活動に参加できない生徒の把握をどのようにするか、またその対応について検討する必要がある。

#### 課題への対応方針

- 現在実施している練習会場使用料の減免対応を継続していくとともに、部活動の在り方検討委員会において、適正な活動費について検討を進める。
- 経済的理由で地域クラブの活動に参加できない家庭の把握方法や支援の方法について情報を収集するとともに、部活動の在り方検討委員会において、対応策を協議する。

# 2.実証内容と成果



スポーツ庁

## 取組内容

### ●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

**収支バランス**

- 地域クラブの活動費については、活動の会場借料は減免対象となっているため、クラブの負担を減らすことに効果をあげている。
- 今後地域クラブが増えるに伴い、謝金や保険料の増加も見込まれる。収支のバランスをとる中での対応を検討する必要がある。

### ●収入

| 項目 | 費用（円） | 割合 |
|---|---|---|
| 都道府県委託料 | 2,054,771 | 60% |
| 自己調達（市区町村費） | 1,369,848 | 40% |
| 合計 | 3,424,619 | — |

### ●支出

| 項目 | | 費用（円） | 割合 |
|---|---|---|---|
| 地域クラブ活動費 | | 1,827,116 | 53% |
| | 諸謝金（指導者） | 1,809,266 | 99% |
| | 会場使用料 | | — |
| | 消耗品費 | | — |
| | 印刷製本費 | | — |
| | 携帯電話レンタル料 | | — |
| | 雑役務 | | — |
| | 生徒保険料 | | — |
| | 指導者保険料 | 17,850 | 1% |
| 事務局運営費 | | 1,597,503 | 47% |
| | 謝金 | | — |
| | 会場使用料 | | — |
| | スポーツ教室開催費 | | — |
| | 保険料 | | — |
| | 人件費 | 1,595,243 | 99% |
| | 交通費 | 2,260 | 1% |
| | 印刷製本費 | | — |
| | 消耗品費 | | — |
| | 備品購入 | | — |
| | 通信運搬費 | | — |
| | 修繕料 | | — |
| | 振込手数料 | | — |
| | 一般管理費 | | — |
| | 消費税相当額 | | — |
| 合計 | | 3,424,619 | — |

# 2.実証内容と成果①

スポーツ庁

## 総括・成果の評価・今後に向けて

### ●総括

令和7年度は、活動種目を5クラブとし、種目数を増やした。軟式野球クラブには、市内全4中学校の生徒が参加した。また、隣接市町村からの生徒も協議の上参加することとなった。ソフトテニスクラブの活動は、新たなクラブ員募集の前に説明会を実施した。参加人数を考慮し、隔週男女別の土曜日の活動を実施。部活動は、月2回の休止日を設けた。

地域クラブに関する意識を確認するために、7月は小学5,6年生児童と保護者、中学1、2年生生徒と保護者、小中学校教職員、12月は地域クラブ参加生徒と指導者を対象にしたアンケート調査を実施した。調査により、休日のクラブ活動への参加意欲の実態や教職員の意識を確認することができた。

また、活動に必要な各種方針、マニュアルの策定も行った。認定基準に基づき、各クラブでは、規約の策定や組織作りを進めている。

### ●成果の評価

クラブ数が増えたことについては、地域展開を進める途上としては一定の成果があったと捉えている。しかし、9年度始めからの休日部活動停止を始めるためには、今後の地域への働きかけが重要と考える。

休日のクラブ活動において、現在は運営主体が教育委員会のため、活動場所の予約や謝金の支払い事務等を行っているが、事務負担が大きい。今後どのように運営すべきか協議を進めていく。8年度末までにクラブ活動の体制を整えていくことを見通し、指導者確保について関係者への働きかけを検討していく。

また、5、6年児童に対するアンケート調査によると、中学校進学後の放課後や休日の活動について「分からない」とした回答が約33%ほどあった。部活動や地域クラブの活動が今後どのように変わっていくかを周知し、見通しをもって活動の選択ができるようにしていく必要がある。

### ●今後に向けて

令和9年度始めからの休日の部活動休止についての生徒、保護者等関係者への周知を進める。また、新たなクラブ設立のために、関心のある方を対象とした説明会を実施する。さらに、7年度に策定したクラブの認定制度に基づき、適正な運営ができるように働きかける。

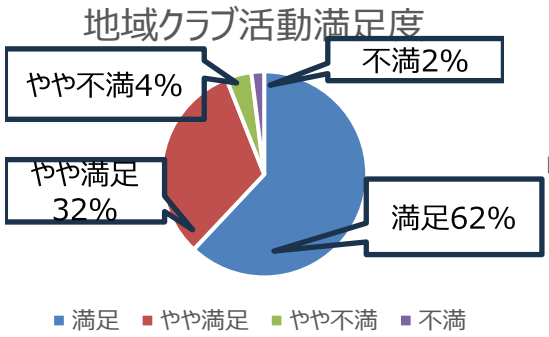
# 2.実証内容と成果②

スポーツ庁

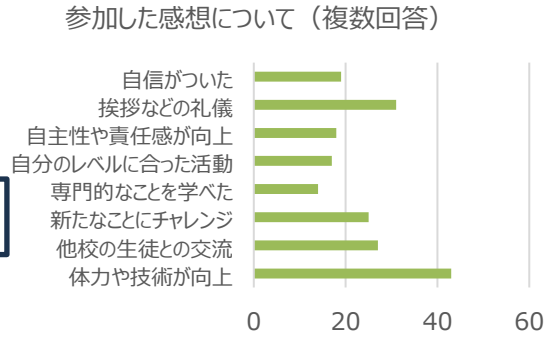
## アンケート結果・参加者/関係者の声

### ●アンケート結果　地域クラブ参加中学1、2年対象（12月実施）

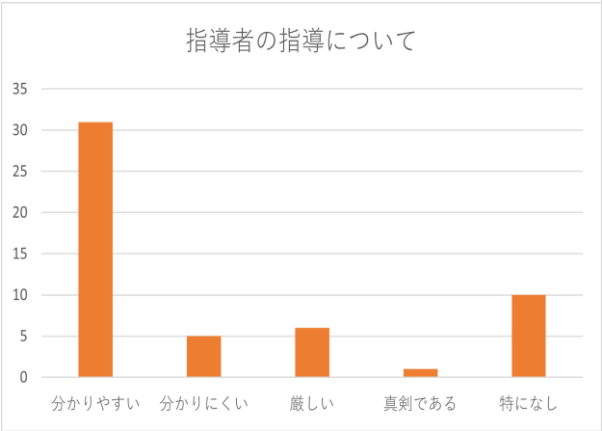
Q.参加している地域クラブの活動の満足度は?



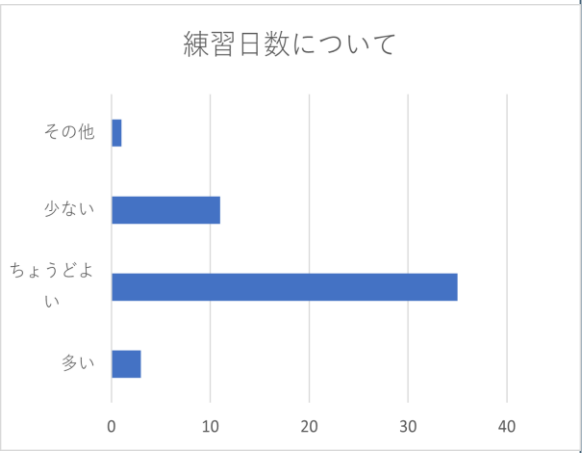

Q.参加している地域クラブの感想は?




Q.参加している地域クラブの指導者の指導は?




Q.参加している地域クラブの練習日数について




### ●参加者/関係者の声

**中学1年生**
他校の生徒と交流ができる等、すごく練習が楽しいし、技術的にもすごく勉強になります。

**中学2年生**
監督や指導者はよく教えてくれるのですが、練習試合でミスをすると、注意されるだけで、どうすればよかったか教えてくれず、質問しにくいことがありました。

**保護者**
部活動の教育的意義を継承するというねらいを意識して、クラブの指導者には指導にあたっていただくことが重要になると思います。

**指導者**
休日の部活動休止の先にある、平日の部活動がどうなるのだろうかということが気になります。将来を見通した部活動の地域展開が必要になると思います。

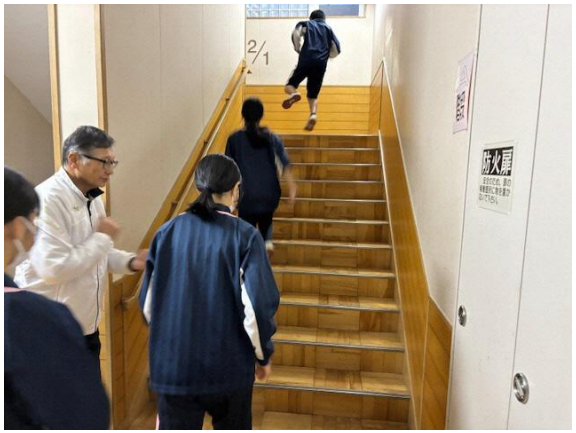
# 2.実証内容と成果③

スポーツ庁

## 参考資料



【ソフトテニスクラブ練習】




【陸上競技屋内練習】



【軟式野球クラブ屋内練習】



【阿賀町担当者との協議】

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

| 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 | | | 令和8年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 休日の部活動の地域移行方針を策定 | 地域クラブ活動の開始 | 地域クラブ活動の拡大 | 隣接市町村との協議開始 | 認定方針、安全管理マニュアル等の策定 | 地域クラブ活動の拡大（文化系活動も含む） |

**●ステークホルダー**

学校、スポーツ協会、文化協会、競技団体、生徒、保護者、市教委（学校教育課、スポーツ推進課、生涯学習課）、近接市町村、コーディネーター

**●経過**

令和5年度に「休日の部活動の地域移行推進方針」を決定した。令和6年度は、五泉市教育委員会が運営主体となり、地域クラブ活動を開始した。令和7年度は、活動種目を5クラブとし、種目数を増やした。また、活動に必要な各種方針、マニュアルの策定も行った。

**●実施内容（令和7年度）**

軟式野球クラブを設立した。市内全4中学校の生徒が参加した。また、隣接市町村からの生徒も協議の上参加することとなった。ソフトテニスクラブの活動は、新たなクラブ員募集の前に説明会を実施した。参加人数を考慮し、隔週男女別の土曜日の活動を実施。部活動は、月2回の休止日を設けた。陸上競技は、一校の陸上部の活動や組織をベースとして、クラブ活動を開始した。

**●実施にあたって生じた課題**

休日のクラブ活動において、現在は運営主体が教育委員会のため、活動場所の予約や謝金の支払い事務等を行っているが、事務負担が大きい。今後どのように運営すべきか協議を進めていく。8年度末までにクラブ活動の体制を整えていくことを見通し、指導者募集について関係者への働きかけを検討していく。

**●今後の展開**

令和9年度始めからの休日の部活動休止についての生徒、保護者等関係者への周知を進める。また、新たなクラブ設立のために、関心のある方を対象とした説明会を実施する。さらに、7年度に策定したクラブの認定制度を定着させ、適正な運営ができるように働きかける。

# 3.今後の方向性

スポーツ庁

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

